

令和7年度 国土技術政策総合研究所コンプライアンス推進計画

令和 7 年 3 月 10 日

コンプライアンス推進本部

令和7年度におけるコンプライアンス推進のための活動計画

はじめに

国土技術政策総合研究所では、令和7年度は、コンプライアンス推進の取組を継続し、法令を遵守するだけでなく、国土交通省に期待されている社会的要請に応え、社会的責任を果たしていく意識をさらに高めるため、前年度に引き続き発注者綱紀保持の観点からの取組や国家公務員倫理、文書管理や情報管理の取組に加え、ハラスメント防止の取組についても重点化し、「国土技術政策総合研究所コンプライアンス推進本部」(以下「推進本部」という。)が中心となって、「国土技術政策総合研究所コンプライアンスアドバイザー委員会」(以下「委員会」という。)の意見等を踏まえつつ、以下の取組を行うこととする。

1. 職員等へのコンプライアンス等意識の向上のための取組

(1) コンプライアンス全般に関わる講習会等の実施

① 新規採用者・転入者に対する「ガイダンス」の実施

新規採用者・転入者を対象に、国総研のコンプライアンスに関する取組を説明する。

また、説明資料をイントラに掲載し、未受講者が自習できる環境を整える。イントラ掲載後、未受講者にメール案内し、参加を促す。

② 年度途中の採用者・転入者に対するガイダンス資料の周知

年度途中の採用者・転入者を対象に、イントラに掲載しているガイダンス資料をメールで案内し、国総研のコンプライアンスに関する取組の自習を促す。

③ 外部の専門家によるコンプライアンス講習会の実施

職員、非常勤職員、交流研究員及び派遣職員(以下、「全職員」という。)を対象に、外部専門家(公正取引委員会、弁護士等)によるコンプライアンス等に関する講習会(独禁法、官製談合防止法、コンプライアンス等)を実施する。

④ コンプライアンス・ミーティングの実施

幹部会議等においてコンプライアンスに関する事例紹介を行い、各部・各課室が主体となり全職員を対象に四半期に1回以上実施する。

また、実施状況について四半期毎にとりまとめ、幹部会議等で報告する。

(2) 発注者綱紀保持の意識向上に向けた取組

① 発注者綱紀保持に関する講習会の実施

全職員を対象に、発注者綱紀保持(発注者綱紀保持規程の趣旨や事業者等との対応ルール等)について、発注者綱紀保持事務担当者(総務課長、管理課長)を講師とし、コンプライアンス講習会を実施する。

② 発注者綱紀保持の理解度向上に向けた取組

全職員を対象に発注者綱紀保持に関するe-ラーニングを実施し、正解率の低い設問については、講習会等で解説する等のフォローを行う。

③ 不適切な行為に関する相談窓口の周知

事業者等から不当な働きかけに該当すると思料される行為を受けた場合、或いは、職員及び非常勤職員(以下、「職員等」という。)が組織内の不正行為に気づいた場合の報告について周知するとともに、コンプライアンスに関する外部相談窓口を講習会等(所内広報誌等)により周知徹底する。

また、e-ラーニングを通じて窓口の認知について把握する。

(3) 国家公務員倫理の意識向上に向けた取組

① 国家公務員倫理法及び倫理規程の周知徹底

国民の疑惑や不信を招かないために、国家公務員倫理法や倫理規定の遵守については、国家公務員倫理月間の機会を通じて全職員へ周知徹底する。

② 国家公務員倫理月間における取組

ポスター掲示、倫理月間の取組をイントラに掲載、全職員へ周知メール送付、業者向けパンフレットの配布、階層別(幹部、課長補佐級、一般)に新たにその階層になった職員等を対象とした「自習研修」の実施等を行う。

③ 服務・倫理に関する意識向上に向けた取組

職員等を対象に服務・倫理に関する基本的な理解度を職員自らが確認するため、セルフチェックを実施する。

(4) 研究倫理に関する意識向上に向けた取組

全研究者(研究職俸給表適用職員、任期付研究員、交流研究員)を対象に、外部専門家等による研究倫理等に関する講習会又はe-ラーニング等を実施する。

また、講習会を実施した場合は、説明資料等をイントラに掲載し、未受講者が

自習出来る環境を整える。

ポスター掲示やメール配信による研究倫理に関する啓発活動を実施する。

(5) 文書管理に関する意識向上に向けた取組

① 適正な文書管理手続きの周知徹底

全職員に対し、毎月23日を「フミの日」とし、文書管理に関する注意事項をメールにて配信し適正な文書管理方法を周知徹底する。

また、11月の文書・情報管理月間において、適正な文書管理に向けた取組を全職員へメール送付するとともに、チェックシートを活用するよう周知徹底する。

② 適正な文書管理手続きに関する研修の実施

新規採用者、新任の文書管理者・文書管理担当者を対象に、公文書管理の自覚を促し適正な管理を行わせることを目的に研修を実施する。

(6) ハラスメント防止に関する意識向上に向けた取組

① ハラスメント防止対策の周知徹底

ハラスメント防止について、国家公務員ハラスメント防止週間の機会を通じて、ポスター掲示、メールにより全職員へ周知を図る。

② ハラスメント防止対策に関する研修の実施

課室長以上の監督者に対し、ハラスメントの防止に関し、その求められる役割及び技能を理解させるため、研修を実施するとともに、監督者以外の職員等については、ハラスメントの防止に関する自習研修を実施する。

③ ハラスメント相談窓口の周知徹底

所内イントラの相談窓口の掲載方法を工夫するなど、全職員が相談しやすい体制の整備に努める。

全職員及び全職員が事業者に対して行ったハラスメントに関する相談窓口を周知徹底し、相談しやすい体制の整備に努める。

2. 交流研究員へのコンプライアンス意識の向上のための取組

交流研究員へのコンプライアンス意識向上の取組については、従来から受入れ条件として、任期中に知り得た情報漏えいの禁止を徹底しているが、更なる意識向上を図るため、下記の取組を実施する。

(1) ガイダンスの実施〔受け入れ時〕

新規受入れ者を対象とした交流研究員ガイダンスを実施し、国総研のコンプライアンスに関する取組を説明する。

(2) コンプライアンス意識の向上の実施〔年度途中〕

各課・室が行う四半期に1回のコンプライアンス・ミーティングに原則参加させる。

(3) 情報に関する注意喚起〔修了時〕

交流研究員修了式において、任期中に知り得た情報漏えいの禁止等について徹底を図る。

3. 入札・契約手続きの見直しと情報管理の徹底

(1) 入札・契約手続きの見直し

コンサルタント業務等の入札・契約手続きについては、地方整備局の動向を踏まえつつ、不正が発生しにくい手続きとして導入した、参加表明書と技術提案書を同時提出させる手続きの試行を引き続き実施する。

(2) 入札契約に関する情報管理の徹底

技術提案書等における業者名のマスキングを実施し、入札参加業者名を知る者の数を限定することで、情報漏えいの防止及び特定の業者に対する不公正な評価の防止の徹底を図る。

また、入札・契約手続運営委員会等は、ペーパーレス会議システム等を使用し、情報の管理を徹底する。

4. 公的研究費等の適正な執行に向けた取組

(1) 公的研究費を受けた研究員に対するコンプライアンス意識向上の取組

① 公的研究費を受けた研究員の倫理意識の徹底

国等が補助金等として支出している公的研究費について、交付を受けた研究者に対し、補助条件・研究者倫理の遵守を徹底するため、所内説明会への出席または資料による自主学習を行った上での誓約書提出を必須とする。

② 適正な執行に向けた取組

適正な執行(支出)を図るため、内部監査(年1回)を実施する。

(2) 委託研究費の適正な執行に向けた取組

委託研究費について、不正防止、適正な執行(支出)を図るため、研究不正の防

止、適正な執行に関して公募資料に記載し、研究代表者に対して研究不正の防止、適正な執行について周知徹底する。

5. 情報システム管理の徹底

国総研情報セキュリティ年度計画に従い、情報管理の徹底や不審メール等によるウイルス感染・不正アクセスの防止等、情報セキュリティ対策を確実に実施するため下記の取組を行う。

また、実施結果について評価するとともに、必要に応じ次年度以降改善を進める。

(1) 情報セキュリティ講習会の実施

① 新規採用者、転入者へのガイダンスの実施

② 全職員を対象とした講習会の実施

(2) 全職員を対象とした標的型攻撃メール・インシデント対応訓練の実施

(3) 全職員を対象とした情報セキュリティの自己点検の実施

6. 推進計画の取組に対するフォローアップ

(1) 講習会等の実施状況の把握

全職員のコンプライアンス等への意識・取組状況を把握するため、推進計画に定めた講習会等の参加状況を記録・保存する。

(2) 講習会等の検証

推進計画に明記した講習会等の未受講者に対し、自習済みの報告を求める。

また、理解度を高める観点等から、講習会内容を検証し、必要に応じて改善点を検討する。

(3) 更なるコンプライアンス意識向上に向けた取組内容の検討(評価・検証・改善等)

推進本部は、当該年度の推進計画に定めた項目について、実施状況を取りまとめ、その評価・検証を行うことにより、次年度以降での継続の可否及び更なる工夫・改善を含め、実施内容等について検討を行う。

7. 推進計画の取組状況の公表

推進本部は、推進計画の実施状況を委員会の上を承を得て公表するものとする。公表の方法は、国総研HPに掲載して行うものとする。